

物 件 調 査 書

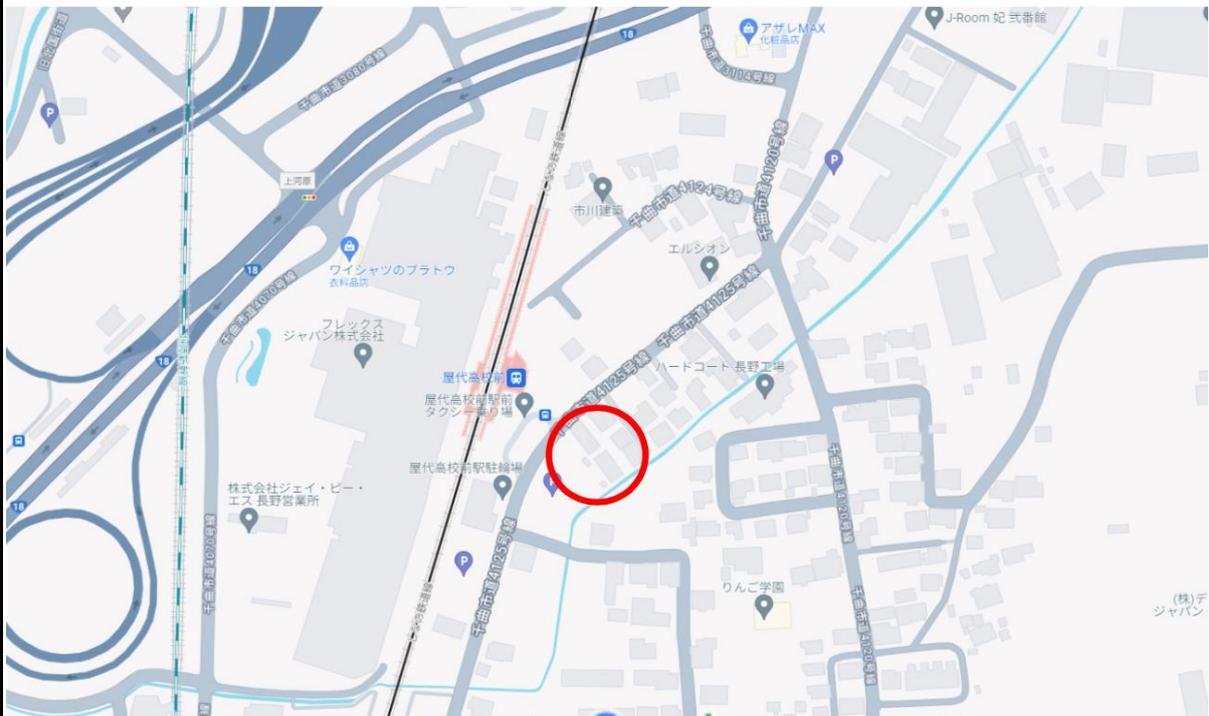
物件番号 3

屋代職員宿舎(建物付)

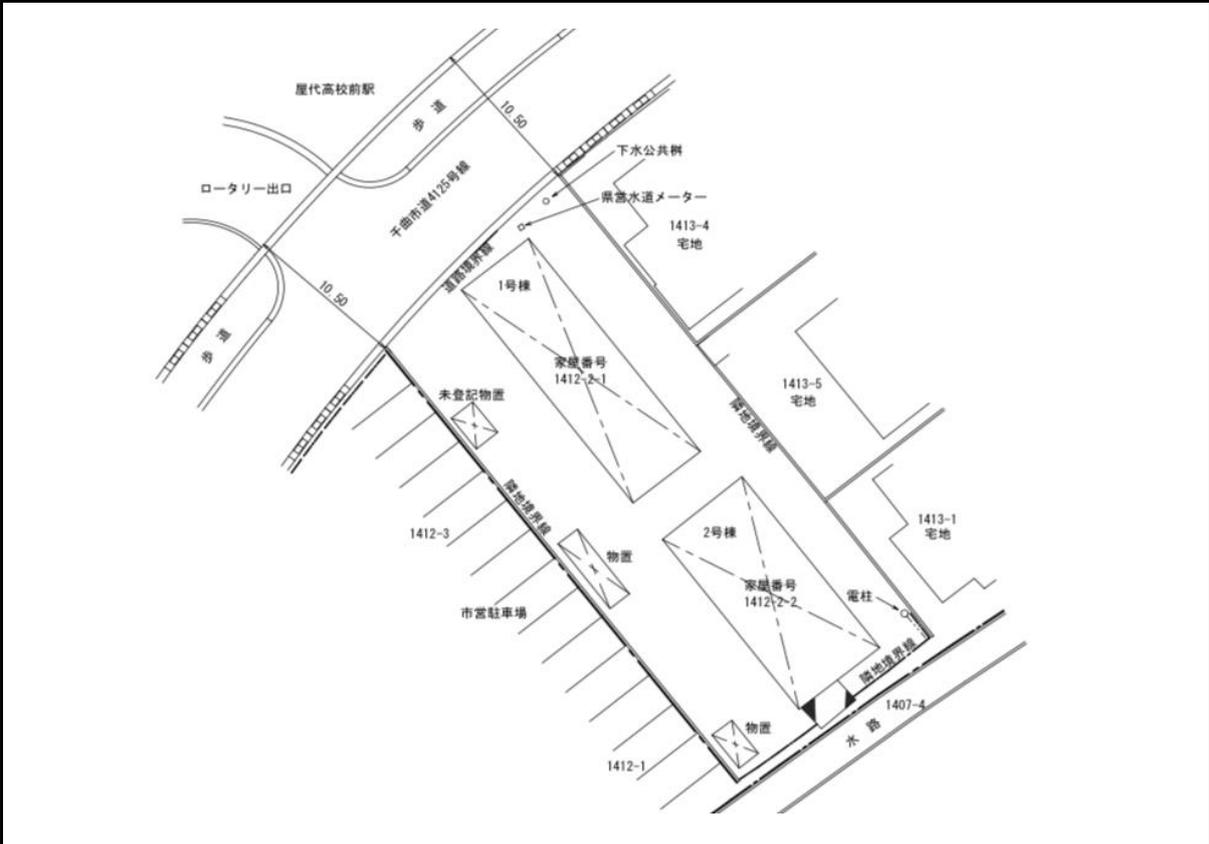
所在地	千曲市大字屋代字新田1412番2					
住居表示	-					
土地	実測面積	619.96	m ²	(約 188 坪)	地 目	宅 地
	公簿面積	616.96	m ²	(約 186 坪)		
登記簿記載事項	所有権に係る権利(甲区)	所有者	長野県		所有権以外の権利(乙区)	なし
		権利の種類	所有権			
建物	構造・面積 間取り等	①居宅 昭和47年3月築 コンクリートブロック造 セメント瓦葺 平家建 ②居宅 昭和47年3月築 コンクリートブロック造 セメント瓦葺 平家建				
		① 97.20m ² ② 93.60m ²	①(和室6畳×2、和室4.5畳、台所、浴室、トイレ)×2戸 ②(和室6畳×2、和室3畳、台所、浴室、トイレ)×2戸			
	登記簿記載事項	所有権に係る権利(甲区)	所有者	長野県	所有権以外の権利(乙区)	なし
付属建物等	① 物置 昭和47年3月築 コンクリートブロック造陸屋根平家建 8.10m ² 1棟 ② 物置 昭和47年3月築 コンクリートブロック造陸屋根平家建 4.05m ² 1棟 未登記 プレハブ物置 1棟					
法令に基づく制限	都市計画	都市計画区域(非線引き)			指定建ぺい率	60 %
	用途地域	工業地域			指定容積率	200 %
	都市計画施設(都市計画道路、都市公園等)			施設区域に該当なし		
	特別用途・その他の地域地区			指定なし		
	防火・準防火地域			指定なし		
	文化財保護法(埋蔵文化財包蔵地等)			指定あり(一丁田尻遺跡)		
	砂防三法 (砂防指定地、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域)			指定なし		
	土砂災害防止法(土砂災害警戒区域、同特別警戒区域)			指定なし		
	洪水ハザードマップ			該当あり(想定浸水深 5.0~10.0m未満)		
接面道路	位置	種類等		道路幅員	道路後退	接道幅(間口)
	北西側	舗装 市道(4125号線)		10.6m	不要	16.21m
私道の負担に関する事項	負担の有無	なし	負担の内容	-		
建物の石綿(アスベスト)	調査	未調査		-		
建物の耐震診断	調査	未調査		-		
建物状況調査	調査	未調査		-		
現況及び従前の利用状況	現況	共同住宅2棟、物置2棟、プレハブ物置(登記対象外)1棟				
	従前	職員宿舎				
電気・飲用水・ガスの供給並びに排水施設の整備状況	施設の種類(業者名)		施設整備の整備・負担状況			
	電気	中部電力(株)		引込可		
	上水道	県営水道(長野県企業局)		権利φ13mm	メーターあり	
	ガス	プロパンガス		-		
	下水道	公共下水道(千曲市)		負担金	清算済	
交通機関	鉄道	しなの鉄道	屋代高校前駅	北西 方へ 約	0.1	km
	バス	千曲市循環バス(東部線)	屋代高校前駅	北西 方へ 約	0.1	km
公共施設(現地からの直線距離)	市役所・役場	千曲市役所		南西 方へ 約	2.5	km
	小学校	千曲市立屋代 小学校		南西 方へ 約	1.6	km
	中学校	千曲市立屋代 中学校		南 方へ 約	0.7	km
参考事項	物件調査は、あくまでも県有財産の買受希望者が物件の概要を把握するための参考資料ですので、必ず買受希望者ご自身において、現地及び諸規制についての調査確認を行ってください。なお、物件調査及び物件に関する資料と現況が異なる場合は、現況を優先します。					
	建築物の新築等、景観法第16条第1項に規定する行為を行う場合は同条に基づく届け出が必要です。また、長野県屋外広告物条例に基づく屋外広告物許可地域に該当しますので、広告物等の表示や設置などをする場合は許可が必要になります。詳しくは、千曲市役所都市計画課までお問合せください。					
	住宅等の建築をしようとする場合には、文化財保護法第92条の規定による届出が必要となります。詳しくは、千曲市役所歴史文化財センターまでお問合せください。					
	敷地南東角に電柱1本及び支線1条があります(東日本電信電話(株)へ敷地の貸付)。					
	建物②(2号棟)下屋の屋根の一部が南東側隣接地(千曲市の用悪水路敷地)に越境しています。					
	敷地南西側(市営駐車場側)のコンクリート土留基礎はフェンスと共に売却地に属しています。南東側(水路側)のフェンスは売却地に属しています。北東側(住宅側)は隣接地に属しています。					
	物件のアスベスト調査、シロアリ調査、耐震診断、建物状況調査、地下埋設物調査、地盤調査及び土壌調査は行っておりません。					
売却物件には、建物に付帯する給湯設備、流し台、風呂、便器その他設備及び、擁壁、囲障、庭木その他造作等並びに管理用の囲い(杭及びロープ)を含み、現状有姿で買主に引渡します。建物及び建物に付帯する設備、その他工作物及び造作等については、それぞれの専門業者による点検等必要な措置買受人の負担と責任において行い、安全及び使用方法等を確認のうえ使用してください。 なお、当該物件は解体前提とした売買価格を設定しています。従って物件に不具合や居住に適さない状況があるとしても、隠れた瑕疵や契約不適合には該当しないことを承知してください。						

屋代職員宿舎

案 内 図



明 細 図



屋代職員宿舎 1号棟

建 物 平 面 図



* 現況と図面が異なる場合は現況優先とします

屋代職員宿舎 2号棟

建 物 平 面 図



* 現況と図面が異なる場合は現況優先とします

物 件 写 真



物件写真



玄関



トイレ



台所



浴室



和室1



和室2

物 件 写 真



物件写真



玄関



トイレ



台所



浴室



和室1



和室2

物 件 写 真

